

被扶養者資格の再確認にご協力をお願いします。

この調査は、被扶養者の適正な認定を行うことにより保険給付及び健保組合の財政に大きな影響を与える高齢者医療制度への納付金・支援金支出の適正化を図るための重要な調査です。令和3年度は10月7日付文書にて確認のための調査表などを送付しましたのでお手数をおかけしますがご協力をよろしくお願い致します。

被扶養者の認定条件について

1. 対象者について

令和3年4月1日以前に認定した18歳以上の被扶養者及び健保組合で再確認が必要と判断した者。

2. 「健康保険 被保険者 被扶養者 調査表」について

- * 「収入の有無」欄はそれぞれ該当する方に○印を付して下さい。
- * 「職業 学校・学年」欄は勤めをしている場合は「職業」を、勤めをしていない人は「無職」、学生の場合「学校名・学年」を記入して下さい。

3. 「被扶養者収入申告書」について

- * 調査表の「収入の有無」欄に「有」と○印を付した方は記入して調査表に添付して下さい。
- * 収入の金額が確認できる書類の写しを添付して下さい。

4. 添付書類について

- * 学生の方は学生であることを証明する書類の写しを添付して下さい。
- * 同居であることが認定条件である方は住民票（謄本）の写しを添付して下さい。

5. 提出期限について

令和3年11月10日（水）

インフルエンザ予防接種の補助を行っています。

空気が乾燥してくると本格的にインフルエンザの季節がやってきます。流行期に備えるためには、10月中旬から12月上旬ぐらいまでに予防接種を受けるのが効果的です。

健保組合ではインフルエンザの発症予防を図るため、10月から翌年3月までに予防接種を受けた被保険者及び被扶養者の方を対象に一人につき千円の補助を行っています。この機会にインフルエンザ予防接種を受けましょう！詳しくは「インフルエンザ予防接種補助実施要領」又はホームページをご覧ください。

令和3年度大腸がん検診の検査キットの送付について

9月に申込みいただきました令和3年度大腸がん検診について松田病院から9月27日と29日の2回に分けて申込者の自宅宛てに検査キットを発送しました。注意事項等がありますので説明書を読んでから、採便後、返信用封筒にて松田病院に返送して下さい。締切日は10月29日（金）となっていますので締切日までに返送をお願いします。なお、**検診未提出の場合、検査容器代500円を自己負担していただくこととなりますので松田病院宛てに忘れずにご返送下さい。**

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。

マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関等には、右のステッカーが掲示されています。**利用するには事前に申込みが必要になります**が、医療機関・薬局の顔認証付カードリーダーやマイナポータル、セブン銀行ATMなどで申込みができます。なお、マイナンバーカードで受診ができるようになった後でも、これまでどおり従来の健康保険証を医療機関の窓口で提示して受診することができます。

